求人者・求職者のみなさまへ

株式会社LEXIMCO 大阪府吹田市豊津町 9-15 日本興業ビル 801 代表取締役 グエン チン ハン

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、全職種です。

取扱地域は、日本国内・ベトナム人社会主義共和国です。

手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料

・就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の50%を限度とする額を申し受けます。

求職者から徴収する手数料

● 求職受付の際、一切申し受けません。

求人者情報の取扱に関する事項

求人者情報の取扱い者は、

職業紹介責任者のグエン クアン チュオンです。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、業務部・総務部・人材部です

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者のグエン クアン チュオンです

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理 します。

返戻金制度に関する事項

返戻金制度の有無有(1ヶ月未満の退職は全額返金・3カ月未満の退職は50%返金)

ただし、派遣、紹介予定派遣を経ての紹介は返金制度の対象外となります。

その他、本所の業務についてご不審の点は、係員にお尋ねください。

手 数 料 表

	于
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	690 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、	成功報酬
求人・求職者に提供する紹介するサー	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
ビス	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や
	労働条件通知書等に記載されている額)の
	50%
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を
	超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や
	労働条件通知書等に記載されている額) の
	50%
	手数料負担者は 求人者 とします。
の充足を容易にするための求人者に対	成功報酬
する専門的な相談・助言	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や
*上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の付加サー ビスを行う場合	労働条件通知書等に記載されている額)の
	50%
	手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金
	活動1日当たり 50,000円
	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職
	者
	の就職後1年間で支払われる賃金の
	50%
	手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対す	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職
る専門的な相談・助言	者
	の就職後1年間で支払われる賃金の
	50%
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。